

# 航空自衛隊非常勤隊員募集案内

航空自衛隊では、次のとおり非常勤隊員の採用を行っております。

## 1 勤務内容等

勤務地	航空自衛隊 与座岳分屯基地（糸満市字与座1780）
身分	非常勤の隊員
職種（職務内容）	基地内環境整備作業員（草刈り、草集積、草刈り後の清掃）
採用人員	1名
年齢	不問
学歴等	不問
待遇（勤務日数）	日給：9,600円（1日の勤務時間は、7時間45分以内。1週間当たりの勤務時間は29時間以内とする。）
加入保険及び諸手当等	社会保険・通勤手当相当分(上限あり。) 諸手当として通勤手当、期末手当、勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。（諸要件を満たしたとき）
採用期間	令和6年4月18日から令和6年7月31日 (採用時期は前後することがあります。)

## 2 試験日等

口述試験及び身体検査	別途連絡
------------	------

## 3 応募手続等

受付期間	令和6年4月18日（木）～令和6年7月31日（水）（必着）
受付時間	午前9時から午後5時まで（土日、祝祭日を除く。）（受付時間外、土日及び祝祭日については、与座岳分屯基地の受付（正門）において提出書類の提出のみ可能です。）
提出書類	航空自衛隊非常勤隊員受験申込書（写真貼付）1部
申込書の請求先、申込先及び提出書類の送付先（お問い合わせ先）	〒901-0322 沖縄県糸満市字与座1780 航空自衛隊 第56警戒隊 総務人事 募集係 電話 098-994-2268（内線202又は206） ※申込書は、与座岳屯基地ホームページからでもダウンロードできます。 <a href="https://www.mod.go.jp/asdf/yoza/">https://www.mod.go.jp/asdf/yoza/</a> ※申込書は、与座岳分屯基地正門でも準備しております。

## 4 合格発表

3月中旬頃、郵送で通知します。

## 5 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 その他

初心者歓迎、経験不問、丁寧に作業等を教えます。